

新型コロナウイルス感染症予防対策要領

徳島市陸上競技協会

1 大会（競技会）の開催基準

- (1) 徳島市陸上競技協会が主催又は主管する大会（競技会）について、とくしまアラート「ステージⅢ」以上が発動された場合は開催しない。
- (2) 開催に当たっては、（公財）日本陸上競技連盟ガイダンスを遵守する。
- (3) 開催決定後であっても徳島県の新型コロナウイルス感染症の感染状況や警戒レベル、徳島市及び徳島市教育委員会が定める部活動の活動条件（県外交流等）等を勘案の上、急遽中止する場合がある。

2 参加資格

- (1) 参加資格は、当該年度の日本陸上競技連盟登録者及び徳島陸上競技協会登録者とし、他都道府県登録者については、四国各県及び近隣の府県に所属がある団体のみとする。ただし、本県参加者以外は参加申込みに際し、必ず事前連絡を必要とする。
- (2) 緊急事態宣言が発令されている都道府県及び蔓延防止対象市町村からの参加は認めない。
- (3) 徳島県内の大学に在籍している他都道府県登録者については、徳島県内に在住している者のみ参加を認める。
- (4) 当該年度の徳島陸上競技協会登録者で他都道府県に在住の一般競技者については、2週間前からの健康管理を徹底し、体調管理シートで健康を確認の上、参加を認める。ただし、参加申込みに際し、必ず事前連絡を必要とする。
- (5) 小学生については、徳島県内及び四国内に在住の児童とする。
- (6) 徳島駅伝徳島市チーム候補選手の参加を認める。

3 競技場への入場制限

- (1) 競技場アリーナ内への入場は、選手、監督、審判・役員以外の入場は認めない。
- (2) 保護者等一般観客者については、マスクを着用の上、大声を発声しないことを条件に柵外芝生広場及びホームスタンドでの観戦は認める。

(3) ホームスタンド入場者は、名簿（住所、氏名）記入が必要とする。

4 選手、監督、審判・役員への感染予防対策

(1) 大会当日朝の検温で体温が平熱（概ね 37, 5℃以下）を超えた場合又は咳等の体調に不調がある場合は参加、入場しないこと。

(2) 当日、「新型コロナウイルス感染症についての体調管理シート」を所定の場所（受付、投函箱）へ提出すること。

(3) 競技場への入場及び退場の際には必ず手指のアルコール消毒をすること。

(4) 競技場内では、審判・役員の指示及び注意書等に従った行動をすること。通行制限、入場制限場所があります。

(5) 待機場所、控室等では隣人との密集、密閉、密接は避けること。マスク着用無しでの会話や発声、高唱はしないこと。

(6) 更衣室、控室、会議室等の窓、扉は開放するか頻繁に換気をすること。

(7) マスク着用及び手洗い、うがい、手指消毒を適宜すること。帰宅後は必ず手洗い、うがいをすること。

5 その他事項

(1) 選手や関係者において、大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、速やかに徳島市陸上競技協会へ報告すること。

(2) 当大会において、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、徳島市陸上競技協会はその責任は負いません。

(3) この要領は、令和 3 年 11 月以降の徳島市陸上競技協会が主催又は主管する大会、競技会等に適用する。